

# 議会だより

2024.2.1 長生村議会 検索



議員派遣(子育て支援について長野県高森町を視察)

こちらからも議会だよりを見ることができます



村の木「ラカンマキ」

## 議会定例会11月・12月・1月会議

主な内容

- 定例会で決まったこと ————— 2P~
- 一般質問(7名) ————— 7P~

発行：長生村議会 編集：議会だより編集特別委員会



村の花「ハマヒルガオ」

## 議会定例会 11月会議

令和5年11月会議を、11月16日に開催しました。本会議では、発議案1件が上程されました。

### 長生村議会ハラスメント防止条例を制定

ハラスメントは、個人の尊厳を著しく傷つける極めて悪質な行為であって、相手に被害を与える人権侵害であり、決して許されるものではありません。

昨年発生した、前議長の村職員に対する暴行事件をきっかけに村の議員、職員が互いに人格を尊重し、相互信頼を深めることを通じて、ハラスメントの防止に努め、信頼される議会の実現を目指すために「長生村議会ハラスメント防止条例」が議員発議で提案され可決しました。

この条例は、公布の日から施行されます。

## 議会定例会12月会議

令和5年12月会議を、12月5日から8日の4日間で開催しました。本会議では、認定5件、同意2件、議案12件、発議案2件が上程されました。一般質問では、7名の議員が村政を質しました。

### 令和4年度一般会計・特別会計決算を認定

議会定例会9月会議において決算審査特別委員会に付託された、令和4年度長生村一般会計および4つの特別会計決算を、意見を付して認定しました。

なお、決算審査特別委員会委員長の報告は、次のとおりです。

#### 審査の方法

執行部から提出された決算資料および監査委員の決算審査意見書に基づき、予算および事業の適正かつ効率的な執行ならびに事業の成果に重点を置くとともに、前年度の決算審査特別委員会の指摘事項の措置状況についても重点を置き、慎重に審査した。

#### 審査の意見

○村税、保険料、使用料などに収入未済額が発生しており、特に固定資産税が顕著である。

担税力調査などにより滞納者の実態を把握し、生活状況に配慮しながら滞納整理に努められたい。

○予算の流用や多額な不用額が発生している科目が見受けられる。

当該年度の事業内容を精査し、的確な当初予算編成に取り組みとともに、適宜補正を行い、適正な予算の執行管理に努められたい。

○物価高騰などの社会情勢の変化にともない、厳しい財政状況が予見される。事務事業の執行効果を確

認するとともに、必要に応じて新たな施策を実施するなど、従来の実績にこだわらずに改善をすることも大切である。

各課審査および現場審査における各委員の指摘、意見を十分参考にして、次年度以降の予算編成や行政執行に当たられたい。

#### 少数意見

少数意見として、学校給食費の無償化がされなかったことや学校給食センター建設事業に対する問題点の指摘、国民健康保険税の軽減努力について、意見がありました。



現場確認の様子

### 教育委員の任命を同意

教育委員の欠員および任期満了にともない、鵜澤好生氏と市東みどり氏の名を新たに任命することに同意しました。

両氏は、人格が高潔であり、教育・文化に関して優れた識見を有し、教育委員として適任であると認められたものです。



鵜澤 好生 氏



市東 みどり 氏

### 長生村一般職の職員の給与等に関する条例の一部改正を可決

令和5年人事院勧告および千葉県人事委員会勧告を踏まえ、長生村一般職の職



員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を可決しました。

主な内容は、令和5年12月期の期末・勤勉手当の支給割合の引上げで、一般職は0.1ヶ月、再任用職員は0.05ヶ月引き上げとなります。

その他は、一般職および特定任期付職員の給料表の改定や令和6年度以降の期末・勤勉手当の支給割合を変更するものです。

この条例は、公布の日から施行され、令和6年度以降の変更については、令和6年4月1日から施行されます。

**長生村特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正を可決**

長生村特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正を可決しました。

令和5年の給与改定にともない、一般職の期末・勤勉手当の支給割合を0.1ヶ月引き上げた分の均衡を考慮し、村長、副村長、および教育長の令和5年12月期の期末手当の支給割合の

引上げを行います。

また、令和6年度以降の期末手当の支給割合を変更する必要があるための変更です。

この条例は、公布の日から施行され、第2条の改正規定は、令和6年4月1日から施行しますが、第1条の改正規定は、令和5年12月1日から施行されます。

**長生村国民健康保険条例の一部改正を可決**

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和5年法律第31号）等が交付されたことから、長生村国民健康保険条例の一部を改正する条例を制定しました。

この条例は、令和6年1月1日から施行されます。

**長生村奨学金等貸付条例の一部改正を可決**

制度の利便性の向上を図るため、連帯保証人の人数を変更するための条例の一部改正を可決しました。

奨学生の資格として、

「村内に住所を有し、または奨学生の連帯保証人が村内に住所を有する者、ただし、奨学生が村内に住所を有しない場合は、奨学生の親権者または後見人が村内に住所を有すること」と改正され、現行の連帯保証人二人が一人に変わりました。

この条例は、公布の日から施行されます。

**長生村下水道財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例を制定**

下水道事業の地方公営企業法の規定の適用にともない、公共下水道事業特別会計を対象としていた本条例は不要となるため、長生村下水道財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例を制定するものです。

この条例は、公布の日から施行されます。

**長生村農産物加工場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例を制定**

宮成地先の農産物加工場

施設の老朽化が進み危険となったため、同等の機能を有する尼ヶ台農産物加工場に機能を集約し、本施設を廃止するため、「長生村農産物加工場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例」を可決しました。

この条例は、公布の日から施行されます。

**一般会計補正予算を可決**

既定の予算に歳入歳出それぞれ1億9553万5千円を追加し、予算総額を68億5533万9千円とする補正予算を可決しました。

**主な歳入**

◎民生費国庫負担金 82万8千円

◎総務費国庫補助金 1億800万円

◎衛生費国庫補助金 26万2千円

◎社会福祉総務費 1億1059万8千円

◎民生費国庫負担金 46万円

◎民生費国庫負担金 46万円

◎民生費国庫補助金 121万8千円

◎農林水産業費国庫補助金 81万1千円

◎ふるさと応援寄付金 5000万円

◎繰越金 3395万6千円

**主な歳出**

◎企画費 3000万円

◎戸籍住民基本台帳費 491万1千円

◎社会福祉総務費 1億1059万8千円

職員人件費、繰出金、福

社タクシー助成金、非課税世帯等への物価高騰対策給付金事業費の補正です。

◎児童福祉総務費

888万1千円

職員人件費と、こども医療費助成事業の助成金、管外保育等の施設給付費の補正です。

◎母子父子福祉費

103万5千円

ひとり親家庭への医療費助成金の補正です。

◎農業振興費

81万1千円

認定農業者の農業用ドローン導入に係る補助金です。

◎農地費

373万4千円

用排水路整備事業に係る工事費の増額、小規模農地基盤整備事業補助金、土地改良区による排水路のしゅんせつ工事にもなう補助金です。

◎道路橋りよう維持費

991万6千円

緊急性の高い道路補修や道路の小枝切り等を実施するものです。

◎道路橋りよう新設改良費

85万6千円

電柱の移転費用の増額補正です。

◎公園管理費

1000万円

尼ヶ台総合公園のため池の護岸修繕工事費です。

◎事務局費

481万8千円

職員人件費と、学校給食センター敷地造成工事の工事費の増額です。

◎教育振興費

69万6千円

小学校の準要保護世帯の増加にもなう扶助費の補正です。

◎その他

927万9千円

給与改定にもなう職員人件費の補正や燃料費、修繕料、諸税償還金です。

**国民健康保険特別会計補正予算を可決**

既定の予算に歳入歳出それぞれ96万7千円を追加し、予算総額を17億8086万7千円とする補正予算を可決しました。

主な歳入

◎一般会計繰入金

13万1千円

◎繰越金

83万6千円

主な歳出

◎一般管理費

13万1千円

◎退職被保険者等医療給付費

51万8千円

◎一般被保険者保険税還付金

31万8千円

**介護保険特別会計補正予算を可決**

既定の予算に歳入歳出それぞれ215万9千円を追加し、予算総額を13億6096万9千円とする補正予算を可決しました。

主な歳入

◎地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）

47万1千円

◎地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）

23万3千円

◎その他一般会計繰入金

94万4千円

◎繰越金

51万1千円

主な歳出

◎一般管理費

91万9千円

◎賦課徴収費

2万5千円

◎地域包括支援センター運営費

39万7千円

◎包括的支援社会保障事業費

81万8千円

**後期高齢者医療特別会計補正予算を可決**

既定の予算に歳入歳出それぞれ26万7千円を追加し、予算総額を2億1076万7千円とする補正予算を可決しました。

主な歳入

◎事務費繰入金

26万7千円

主な歳出

◎一般管理費

26万7千円

**下水道事業会計補正予算を可決**

収益的収入および支出予算の支出、資本的収入および支出予算の収入に係る補正予算を可決しました。

収益的収入および支出

支出の予定額を5億2316万1千円から43万円追加し、5億2359万1千円としました。

主な支出

◎総係費

43万円

給与改定にもなう職員人件費の補正です。

資本的収入および支出

収入の予定額を3億7573万円から30万円追加し、3億7603万円としました。

主な収入

◎建設改良債

850万円

◎国庫補助金

△820万円

**妨害排除請求事件に関する訴えの提起を可決**

仮処分命令中の村有地について、占有の解除および占有物の撤去を求める妨害排除請求事件に関する訴えの提起を可決しました。

趣旨は、村有地の一部を自らの所有地として不法に占有している相手方に対し、村が不動産仮処分手続きを行ったところ、相手方から裁判所に申し立てがあったため、相手方が占有している土地の返還、占有物の撤去を求める訴えを提起するものです。

## 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正を可決

特別職の期末手当の支給割合が改正されることにもない、議長、副議長および議員の令和5年12月期の期末手当支給割合を0.1ヶ月引き上げ、令和6年度以降の期末手当の支給割合を変更するため、議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を可決しました。

この条例は、公布の日から施行され、令和6年度以降の変更については、令和6年4月1日から施行されます。

## 意見書

郵送等による不在者投票の対象者の早期拡大を求める意見書を総務経済常任委員会へ審査を付託しました。付託内容は、公職選挙法には、郵便等による不在者投票、郵便または信書便が規定されています。

投票権、選挙権は国民主権における重要な権利のひ

とつです。

在宅介護を受けている要介護3、4の認定者の投票権、選挙権も同様でなければなりません。

よって、郵便等投票制度

の適用対象者を要介護3、および4の被保険者にも早期に拡大するよう、意見書を提出し、総務経済常任委員会へ審査を付託しました。

◎提出議員 石川忠夫  
岩坂研二

## 議員派遣

議員派遣を12月22日から23日の2日間で実施し、長野県高森町を視察しました。

高森町は、長野県の南側に位置し、総人口12,759人、世帯数4,605世帯（12月1日現在）、面積45.36km<sup>2</sup>（居住可能面積は約半分）で、人口は平成22年をピークに減少傾向で、小学校は2校、中学校は1校、保育園5ヶ所で、

本村とほぼ同規模の町です。施設見学は、高森町女性活躍子ども子育て拠点施設「あつたかてらす」で、説明を受けるとともに、同町職員との意見交換などを行いました。

同施設は、女性が安心して妊娠、出産、子育てができ、産んだ後も安心して仕事ができる、子育てと働く女性の拠点施設となっています。

施設は、プレイルーム、相談室、健診室、授乳室、おやすみルーム、コワーキングスペース（ロフト）、フリーWiFi完備、冷蔵庫、電子レンジが有り、使用できます。

特徴として、コワーキングスペースの二階ロフトを使用する保護者は一階のプレイルームで遊ぶ子ども（託児）を身近に見えることです。

同町は、隣接する飯田市のベッドタウン的な状況となっており、子育て世代の移住者が多いとのことですが、同施設設置にあたっては、住民からの意見などを十分に取り入れたとのことでした。

学校給食センターは、鉄筋造1階建、床面積1,069m<sup>2</sup>、食数1,404食/日で、以前のものが老朽化したため、旧センター近隣地に平成29年に建設されたもので、建設にあつては

何ら問題なく進められ、現在のところ課題等もないとのことでした。

同町では、住民アンケートを毎年行い、行政に反映させております。



上：プレイルーム  
下：コワーキングスペース  
※高森町ホームページより

## 議会定例会 1月会議

令和6年1月会議を1月9日に開催し、通年議会の会期を1月9日から令和7年1月の議会招集日前日までとすることに決定しました。

また、議案2件が上程されました。

長生村議会は、議会の機能充実および強化をはかり、議会が主導的かつ機能的に活動することができるよう、定例会の開催回数を年1回とし、その会期を通年とする通年議会を実施しています。

本会議は3月、6月、9月、12月に再開します。ただ

し、緊急に議案などの審議が必要な場合は、その都度本会議を再開することとしています。

## 長生村手数料徴収条例の一部改正を可決

戸籍法の一部改正にともない、長生村手数料徴収条例の一部を改正する条例を可決しました。

この条例は、令和6年3月1日から施行されます。

## 一般会計補正予算を可決

既定の予算に歳入歳出それぞれ5831万7千円を追加し、予算総額を69億1365万6千円とする補正予算を可決しました。

### 主な歳入

◎総務費国庫補助金

5413万1千円

### ◎繰越金

418万6千円

### 主な歳出

◎社会福祉総務費

5413万1千円

非課税世帯等への物価高騰対策給付金です。

◎学校管理費

418万6千円



## 審議結果一覧表

11月会議		
議案番号	件名	審議結果
発議案第10号	長生村議会ハラスメント防止条例制定について	可決 全会一致
12月会議		
議案番号	件名	審議結果
認定第1号	令和4年度長生村一般会計歳入歳出決算の認定について(決算審査特別委員会委員長報告)	認定 賛成多数
認定第2号	令和4年度長生村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について(決算審査特別委員会委員長報告)	認定 賛成多数
認定第3号	令和4年度長生村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について(決算審査特別委員会委員長報告)	認定 賛成多数
認定第4号	令和4年度長生村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について(決算審査特別委員会委員長報告)	認定 賛成多数
認定第5号	令和4年度長生村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について(決算審査特別委員会委員長報告)	認定 賛成多数
同意第12号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意 全会一致
同意第13号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意 全会一致
議案第27号	長生村一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例制定について	可決 全会一致
議案第28号	長生村特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決 賛成多数
議案第29号	長生村国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	可決 全会一致
議案第30号	長生村奨学金等貸付条例の一部を改正する条例制定について	可決 全会一致
議案第31号	長生村下水道財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例制定について	可決 全会一致
議案第32号	長生村農産物加工場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定について	可決 全会一致
議案第33号	令和5年度長生村一般会計補正予算(第4号)	可決 賛成多数
議案第34号	令和5年度長生村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決 全会一致
議案第35号	令和5年度長生村介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決 全会一致
議案第36号	令和5年度長生村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決 全会一致
議案第37号	令和5年度長生村下水道事業会計補正予算(第2号)	可決 全会一致
議案第38号	妨害排除請求事件に関する訴えの提起について	可決 全会一致
発議案第11号	議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決 賛成多数
発議案第12号	郵便等による不在者投票の対象者の早期拡大を求める意見書の提出について	総務経済常任委員会へ付託
	議員派遣について	可決 全会一致
1月会議		
議案番号	件名	審議結果
議案第1号	長生村手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について	可決 全会一致
議案第2号	令和5年度長生村一般会計補正予算(第5号)	可決 全会一致

令和6年1月1日に発生した能登半島地震に対し、長生村議会から石川県へ義援金14万円を送りました。被災された方々には、心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復興を祈念いたします。

令和6年能登半島地震に対し、義援金を送りました



令和5年11月発令の第41回危険業務従事者叙勲において、本村議会の石川忠夫議員が瑞宝単光章を受章されました。誠にありがとうございます。今後とも、益々のご活躍をご祈念申し上げます。

瑞宝単光章を受章

# 七井土排水不良対策は 早期実施を

石井 俊雄 議員

議員

2019年12月議会で、私は七井土交差点付近の排水対策を質問しています。

「国道128号横断の要望を県に行う」との答弁でした。結果を伺います。

まちづくり課長

国道128号に横断管を新設しても、効果は薄いと判断し、県には要望していません。

議員

七井土住民と私に連絡説明しましたか。私は住民に知らせているので、ウソをついたことになりません。

今後の七井土交差点付近の浸水対策を伺います。

まちづくり課長

一時的に道路が一部冠水するものの、その後は、直

ぐに解消されるので、浸水対策は考えていません。

議員

住民は数十年にわたり交通止めや、床下浸水などで困ってきました。

「浸水対策考えてない」であれば、村長は日頃「住んで良かった長生村」と言っています。

言葉と実際が違います。住民の要望を聞かない村長は辞めてバトンタッチしたらどうですか。

村長

将来的にわたって排水対策はやらないということではありません。



冠水した道路

議員  
鵜沼堰西側付近の排水不良対策は「調査中」と聞いています。進捗を伺います。

まちづくり課長

令和4年度に測量業務を実施し、地積調査の結果を元に令和6年度に詳細設計を予定しております。

議員

一宮川流域治水環境対策協議会は10月18日「茂原から太平洋に伸びる新たな河川の整備を検討」を県知事に要望しました。

本村の内谷川支線(東郷、高根、八積)の一本を利用して改修して海に流すことを提案します。

村長

茂原の鶴岡元県議が取り組んできたが、お金がかかるので不調となっています。難しい取り組みです。

議員

内谷川支線の護岸が壊れて危険です。

護岸復旧工事に向けて、八積支線も高根支線同様なる護岸の修理を要望します。

## 苦しむ村民に経済支援を

議員

白子町では物価高による「町民生活支援商品券」として一人5000円を配布しています。財源内訳は「臨時交付金3分の2、一般財源3分の1」です。この考え方で全村民に支援できないか伺います。

企画財政課長

一人当たり5,000円の商品券を支給した場合、7,500万円程度の事業費が必要となります。

本来、支援が必要とされる各種事業者や子育て世帯等に効果的な支援が見込めないものと考えます。

議員

一般財源の財政調整積立金「9億7千万円」、ふるさと納税基金残高・村に一人「1億5600万円」があります。この財源で経済対策支援できませんか。

議員

他の自治体に合わせることはしません。

他の自治体の良いところ

は学びたいと思います。

## 特別教室にエアコン設置を

議員

国は熱中症対策として「特別教室、体育館などにエアコンの設置を検討いたします」と通達があります。補助金と財政援助、村の負担割合を伺います。

子ども教育課長

特別教室については防災・減災、国土強靱化のための5か年計画事業では、国庫補助が3割、地方債の充当率100%、村の負担は33%です。体育館は国庫補助が5割、地方債の充当率が100%で村の負担は25%となります。

議員

船橋、浦安、流山などではすでに設置が完了しています。理由は暑さ対策です。来年の夏までに工事完了できるように補正予算を作った特別教室、体育館にエアコンの設置を強く要望します。

## その他

駅下り線ホームの屋根設置なども質問しました。

# 行政運営について 問う！

岡本 高直 議員

議員

これからの少子高齢化・生産人口の確保のための施策を伺います。

村長

本村の人口を急激に増やすことは現実的に無理だと考えており、人口確保のために引き続き多様な子育て支援を進めたい考えです。

また、新たな雇用の場、

村の活性化を図れるように旧原種農場跡地の活用について、企業誘致を含めて中期計画を促すよう、県知事に直接要請してきました。

議員

小高村長は「夢がある、生きがいを感じる、住んでよかった長生村」を目指して村づくりをしてきました。が、掲げた公約はどの程度達成されたと思いますか。

村長

議員各位のご理解と住民の皆さんのご協力により、当初に掲げた各種事業等は概ね50%位は達成されたと考えています。

議員

積み残された課題は何ですか。

村長

残された課題は、給食センター建設および竣工、八積駅北側の整備などです。

議員

来年任期を迎えるわけですが、残された課題に対してや、地方創生を進めるために来期もリーダーとして引き続き村政の舵取りをする考えはありますか。

村長

「人口減少対策」、「防

災対策」、「産業の振興と雇用促進」などを実現させ、夢を持てる村づくりを目指していきたい考えです。多くの住民の皆様からご支援をいただけるならば、来年の村長選挙に出馬したいと考えています。

## 職員の人材育成・健康管理について！

議員

増大する行政需要に対応していくために、適切な職員数の管理確保が必要と考えますがいかがですか。

村長

国や県からの権限移譲による事務の増加や業務の複雑化・多様化などにより、村職員の負担は増える傾向にあります。

議員

村では、各種研修事業を活用し、職員のスキルアップを推進するとともに、計画的な職員採用による職員数の確保と適正配置を進めているところです。

議員

このような状況下で職員

の人材育成・健康管理はどのような対応や対策をしていますか。

村長

近年、体調不良により休職する職員が出ています。意欲を持って業務に取り組むためには、心身ともに健康であることが重要です。今年度は、職員全体研修として、「ストレスマネジメント研修」の実施を予定しているほか、従前より実施している健康相談、各種健診事業等の活用を通して、職員の心身の健康維持を図ってまいります。

## 園・小・中一貫教育について！

議員

これまでの園・小・中一貫教育により段差なき教育を行ってきていると思いますが、これまでの成果を伺います。

教育長

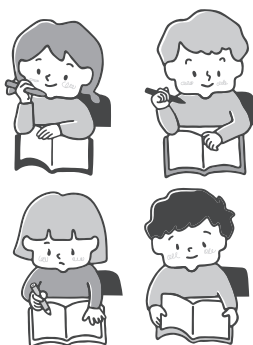
それぞれの子どもを取り巻く環境が大きく変化する「小1プロブレム」、「中1ギャップ」とも言われる

「小学校入学」、「中学校進学」の時期は、子ども達が新たな日常にスムーズに順応できることが成長の大きな鍵となります。

村では、園長・校長会議や支援委員会など、園・小・中職員間の連携を密にし、相互の情報共有と、個々の児童生徒への速やかな対応に努めています。

こども園と小学校の交流事業として、避難訓練の共同実施や、小学校夏季休業中のこども園年長児への教員の学習指導など横断的的事业を展開しています。

本村の場合は、施設分離型の一貫教育となつていくことで、全体の連続性に支障が出ないよう配慮しています。



## その他

「本村における排水対策について」の質問をしました。



# 災害に強い村づくりを 目指して

矢部 文美 議員

**議員**

「自主防災組織」は、現時点においていくつの組織がつくられ住民の何%をカバーしているか伺います。

**村長**

現在17地区で組織され、エリアカバー率は56.2%となっております。

**議員**

本年度の予算書において、自主防災組織育成補助金として83万円予算が付けられています。主にどのように使われるのか教えてください。

**総務課長**

自主防災組織が活動に必要な発電機やAED、無線機や消火器などの購入に対する補助金と、年1回の防災訓練を実施する団体の活動に対する補助金となっております。

おります。

**議員**

防災士育成事業補助金の取得費用と村の助成額を伺います。

**総務課長**

講座の受講料、取得試験受験料、認証登録料は、合計63,800円必要となります。村で全額助成しております。

**議員**

防災士育成事業補助金を活用して、防災士の資格を取得した人数を男女別で伺います。

**総務課長**

村に登録している防災士の人数は、現在36名で、全て男性となっております。

**議員**

今後、女性の防災リーダーの必要性があると思いますが、村の考えを伺います。

**村長**

災害時における女性や子ども、社会的弱者に対する避難生活等に対しては、避難生活環境の改善が求められておりますので、村としても、女性の防災士を養成してまいります。

**議員**

今年度の予算で「防災ベッド」の購入が予算化されていると思いますが、活用方法について村の考えを伺います。

**村長**

個人のプライバシーを確保し、床に寝る生活を早い段階でやめることが必要と考え、防災テントを200張り備蓄しています。

防災ベッドは、そのテントの中で使用できるよう、千葉県地域防災力充実強化補助金を活用して購入する計画でございます。

**議員**

防災備蓄品の紙おむつの

無償配付を総務課で先着順に配付したとのことですが、配付量はどの程度あったのか伺います。

**総務課長**

メーカー使用推奨期間を経過した紙おむつは、子ども用で34パックを1人につき1パック、大人用も34パックで、29人に役場総務課で先着順に配付をしたことです。

**議員**

「総務課に取りに行くのが恥ずかしかった、行きづらかった、役場の2階での配付を考え直してほしい」という声を聞いています。次に配付する際には、ぜひ保健センターでの配付をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**総務課長**

次回の無償配付については保健センターで配付ができるよう検討してまいります。

## 性教育について

**議員**

近年、SNS等の普及に

より、子どもたちも誤った情報で自身の身体を傷つけてしまう例も多く見られます。

性教育は学校だけでなく各家庭での正しい導きが必要かと考えます。

各家庭での性教育のきっかけづくりとして授業参観の際に実施することは可能でしょうか。

**教育長**

学校の年間計画もありますが、可能ではないかと思えます。

今後、学校とも協議して検討してみたいと思います。

## 給食費の無償化について

**議員**

相次ぐ物価の高騰で、家計は火の車です。学校給食費を無償化をお考えがないか伺います。

**教育長**

給食センターの供用開始を見込んでいますが、国や県の動向も注視してまいります。

# 津波対策における情報共有の重要性について

石川 忠夫 議員

議員

津波ハザードマップは、令和5年3月に改定されており、

津波ハザードマップ改定作業と学校給食センター建設事業基本計画検討委員会での建設予定地の候補地選定が同時進行する中で、津波対策の考え方について、子ども教育課と総務課で情報共有が必要であったと思えますが、村の考え方を伺います。

村長

長生村学校給食センター建設事業基本計画検討委員会による建設予定地の選考は、建設候補地決定後の用地取得交渉への影響を考慮し、非公開で実施しており、検討委員にも情報管理の徹底を依頼しておりますので、当時、情報共有することとは難しかったと考えます。

議員

津波対策において、村における最高責任者は村長であります。

最高責任者としての職務内容を伺います。

村長

津波対策だけでなく、村のあらゆる危機管理において、村長である私が全責任を負う覚悟をもって陣頭指揮をとり、最も重要なことは、一点目「一刻も早く駆け付ける」、二点目「災害対策本部等の対応体制を早急に立ち上げる」、三点目「被害状況の速やかな把握に努める」、四点目「目標重要な対策等の意思決定は首長自身が行う」、五点目「首長自身が前面に出て住民への呼びかけ、説明を行う」、この5点が重要であり、住民の生命と財産を守ることを最優先した取り組みを推進してまいります。

議員

津波対策と教育施設の充実という大きなテーマがありますが、どちらを優先すべきか伺います。

村長

津波避難がどの程度の津波なのかにもよりますが、まずは、住民の命と安全を守るのが最優先です。

議員

平成30年11月付け千葉県津波浸水想定図の存在は認識しておりますか伺います。

村長

県が新たに公表した浸水想定があることは認識していましたが、その中身の詳細は把握しておりませんでした。

議員

長生村ハザードマップ作成に当たり、色々と説明を受けているものと考えますが、基データはどのようなものと説明を受けていたのか伺います。

村長

令和4年度の長生村ハザードマップの改定は、津波避難ハザードマップと洪水ハザードマップを同時に改定したもので、前回の改定時と同様に、法改正や指定避難所の追加等を加えるとともに、多メディアによる情報発信の記載が主なものと説明であったと記憶します。

議員

長生村ハザードマップ改定業務委託の令和4年9月26日付け起案書には、「県では、津波防災地域づくり法に基づく津波想定を平成30年11月に発表」と明記されていますが、なぜ、この時に子ども教育課と総務課は、十分連絡を取り合い、給食センター建設計画に当たれと、指示できなかったのか、理由をお教えてください。

村長

その時点で詳細全てを把握したわけではありませんが、少なくとも建設予定地が津波浸水想定区域ではないことから問題はなく、そ

議員

災害対策は重要課題であります。

村長としてあらゆる情報が入り、かつ最高の意思決定者であることを忘れずに職務に取り組んでいただければ、子ども教育課と総務課の壁を乗り越えた情報共有ができたものと考えます。

一言、両課へ伝え、共通認識が図られていれば、もっとより良い発想ができたのではないかと考えます。



## その他

「教育施設の充実」の質問を行いました。

# 防災・減災対策の強化と未利用地の有効活用を!

阿井 市郎 議員

## 一宮川流域の治水対策について

議員

一宮川流域での水害の軽減を図るため、官民一体で流域治水対策の取り組みがされています。

本村ではどのような「流域治水対策」の取り組みがされているのか伺います。

村長

一宮川支流の河川では、大雨が予想される際、事前に湛水防除施設による強制排除を行い、内水面水域が持つ機能を最大限発揮させることで、一宮川への流入負荷を軽減する取り組みをしています。

議員

河川による治水対策だけでなく、地域一体となった治水対策が必要であります。

農業の持つ多面的機能を生かした水田を活用した「田んぼダム」による治水対策に取り組むべきですが、如何ですか。

産業課長

田んぼダムは、「一宮川流域治水対策協議会」を挙げての対策事業として、取り組むことになっていきます。本村でも、流域の水害被害軽減のため、流域治水対策に取り組んでまいります。

## 自主防災組織の育成・強化について

議員

自主防災組織の未組織地区への組織結成を図るために、どのような指導、支援をされたのか伺います。

総務課長

自治会長会議などにおいて

て自主防災組織の意義をはじめ、設立のフロー、補助金の活用等を説明し、設立促進をお願いしています。

## 防災訓練について

議員

公助での地震・津波に特化した避難訓練だけでは、マンネリ化傾向に陥っています。

自助で出来る防災訓練のあり方を検討して、火災や風水害、大規模停電等を想定した初期消火やAED、応急手当、安否確認、救護など様々な事態を想定した防災訓練の実施に取り組むべきですが、如何ですか。

総務課長

単独では困難な訓練・研修等の共同実施につきましては、自主防災組織連絡協議会で協議・検討し、大規模火災や風水害などを想定して、多様な防災訓練に取り組んでいきます。



## 未利用地の有効活用について

議員

県有地である旧原種農場跡地の約16ヘクタールは雑草が繁茂し、未利用地になっています。

遊休資産として保有するのではなく、地域経済の発展の場として、有効活用をすべきですが、村はどのように考えているのか伺います。

村長

数年前から約16ヘクタールは未利用地となっているので、村としては、企業誘致等を含めた土地の有効活用を何度も県に出向き要望を寄せています。

また、直近では知事が現地を訪れた際、直接知事に企業誘致等の要望をしています。

更には昨年も地元企業から相談があり、県の関係各課と何度も協議していますが、「集团的農地」であることから、なかなか前進しない状況にあります。

## 県道茂原環状道路の延伸について

議員

県道茂原環状道路は、国道128号の鶴沼堰交差点で止まっています。

現在進捗中の長生グリーンラインまでの延伸と接続を事業化に向けて取り組まれないか、如何ですか。

村長

旧原種農場への企業誘致とあわせて、長生グリーンラインまでの延伸と接続の事業化を要望しています。

議員

茂原環状道路の整備効果により、旧原種農場の有効活用が大きく図られ、長生地域の発展に大きな効果が生まれるので、事業化に向けて官民一体となって要望活動に尽力願いたい。

村長

大災害時には、緊急輸送道路として重要な役割を果たす道路です。

促進協議会等を設けて、官民一体となって要望活動に取り組んでまいります。



# 低所得者対策「はざまの世帯」に対する支援について

井下田 政美 議員

**議員**

対象者を1,410世帯との説明がありました。このうち非課税世帯、家計急変世帯の内訳を伺います。

**福祉課長**

非課税世帯1,400世帯、家計急変世帯10世帯として算出をしています。

**議員**

家計急変世帯に対する周知はどのように考えていますか。

**福祉課長**

村のホームページ、またSNSを通じて周知をしています。

**議員**

政府は、デフレからの脱却の経済対策として、今回の低所得者支援策とあわせて、今年6月を目安に、所

「はざまの世帯」に対して交付金を活用し、所得に応じた支援をすべきと提案します。

村長の見解を伺います。

**村長**

今般の非課税世帯等への給付金と同様に、国において、交付金による別の支援枠とするなど、協議・検討されるものと聞いております。

公平を確保できる適切な支援となるよう、引き続き国の動向には注視してまいります。

## 「こども誰でも通園制度」について

**議員**

「こども誰でも通園制度」の概要について伺います。

**子ども教育課長**

就労要件を問わず、全ての子どもを育ちを応援し、全ての子育て家庭に対する支援を強化することとして、こども誰でも通園制度の試行がスタートしたと聞いております。

**議員**

村内の対象児童者数について伺います。

**子ども教育課長**

12月1日時点で概数把握は96人、このうち半数強が育児休暇取得が見込まれるため、実際には40名程度の予想とされます。

**議員**

保護者のニーズの把握はどのように考えていますか。

**子ども教育課長**

令和7年度からの第3期子ども・子育て支援事業計画を策定中でありその中でニーズの把握をしたいと考えております。

**議員**

国は、令和8年度には1人が1ヶ月に利用できる時間の上限を設けた上で、全国全ての自治体で実施しようとしております。

様々な課題があると思いますが、是非、積極的な検討を求めます。

## その他

「子宮頸がんキャッチアップについて」「先進的窓リノベ事業・給湯省エネ事業について」「宮農型太陽光発電設備ソーラーシェアリングについて」「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金について」などの質問をしました。



# 給食センターは白子町の ように自治体の直営で

関 克也 議員

議員

村の学校給食センター基本計画を見ますと整備手法の整理という項目があり、村は従来方式を選択したと書かれています。

従来方式は給食センターの運営および施設の所有を村が持つという点で良いと思います。

ところがその説明の中に、給食センターの調理業務の民間委託も同方式の一つとして考えられますと書いています。

民間が主体の給食センターになると、これまでの自校方式の長所が失われてしまいます。

そこで今回質問は給食センターの運営を村が直営で行うことを求める質問です。

村が給食センターを設置した場合、村職員をセンター長に据える直営方式にする方針であるのか、また、

白子町の給食センターの運営に学んで地元産品を活用した美味しい給食を提供するのか、村の方針を伺います。

教育長

給食センターの職員配置は、村職員4名、県職員1名としており、村職員は事務職員2名、栄養士2名を予定し、事務職員のうち1名をセンター長に想定しています。

施設の運営に当たり、食育の推進も目的とし村産の食材の活用、関係機関の協力をいただきながら進めていきたい。

施設の運営に関する委員会や給食食材の調達に関わる委員会の設置を検討していきます。

また、給食へのアイガモ米の導入は平成17年度からで、生産者の思いと地産地

消をすすめる政策が一致してスタートしました。村の特産品として着実に定着しており、村も積極的なPRに努めているところ

議員

村直営の給食センターを継続していくにはトップの強い意志が必要だと思えます。

村職員をセンター長に据えるということは、村直営で継続していくことであるのか。

子ども教育課長

現在と同様に村で（直営で）運営をしていく考えです。

議員

運営の問題ですが、センターの運営体制は、村の農業を支える組織として運営し、食育推進の要となる組織としていただきたい。

さらに子どもや親の声を吸い上げることができる組織としていただきたい。

子ども教育課長

具体的な運営の中身に

きましては、運営に関する委員会の中で検討すること

議員

アイガモ米のことですが、どのように農業の使用を抑えているのか。

子ども教育課長

一般の稲作で使用されている水田除草剤あるいはカメムシなどの殺虫剤は使用していないと聞いています。

議員

アイガモ米の素晴らしいところは、田植えをしてから収穫までアイガモによって害虫も駆除するし、除草も行っているところ

給食のアイガモ米購入値段は学校給食会のもと同じでしょうか。



子ども教育課長 ※表のとおり

アイガモ米の給食提供価格と市場価格

項目	10kg	60kg (換算)
給食に提供の値段・アイガモ米	3510	21060
市場価格・アイガモ米	5000	30000
学校給食会の無洗米	3380	20280

議員

村のアイガモ米は、田植え以降収穫まで農薬を使用していない、食の安全を突き詰めた特別な農産物となっています。

仕入れ価格でもそれだけの特産物に見合った扱いをするように生産者と協議していただきたい。

## その他

他に次の質問も行いました。

- 国保税の引き下げ、均等割の軽減。
- 小泉バス停の待合室設置について。

